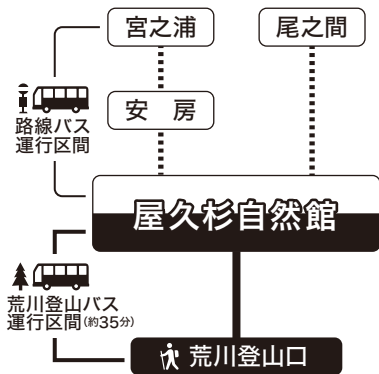


🚌 荒川登山バスと接続する路線バスのご案内

宮之浦・尾之間方面と屋久杉自然館を結ぶ路線バスが運行しています。

運行ダイヤは別途路線バス時刻表をご確認下さい。



- ・屋久杉自然館が終点、荒川登山バスに乘換えとなります
- ・路線バス料金は、荒川登山バス券と別途必要です

🚌 路線バスについてのお問い合わせは

種子島・屋久島交通(株)屋久島支社 0997-46-2221
まつばんだ交通バス(株) 0997-43-5000

🚌 荒川登山バス時刻表

屋久杉自然館 ↓ 荒川登山口	発	着	荒川登山口 ↓ 屋久杉自然館	発	着
	5:00	→ 5:35		6:20	→ 6:55
■	5:20	→ 5:55		15:00	→ 15:35
	5:40	→ 6:15		16:00	→ 16:35
	14:00	→ 14:35	■	16:30	→ 17:05
				17:00	→ 17:35
■:6月のみ運休				17:45	→ 18:20

- ・最終便に乗り遅れないようご注意ください
- ・ダイヤは諸事情により変更する場合があります
- ・道路状況（悪天候・積雪等）により運休する場合があります
- ・荒川登山バスは予約及び座席指定ではありません
- ・バス会社発行の「フリー乗車券」はご利用になれません

屋久島山岳部保全利用協議会
TEL&FAX 0997-46-3317

運行情報はコチラ

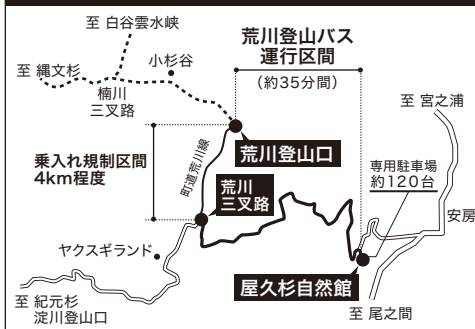
X (旧Twitter) 用公式アカウント
@yakusansharyou



縄文杉登山を ご予約の方へ

町道荒川線
車両乗り入れ規制にご協力ください

荒川登山バス運行位置図



屋久島山岳部保全利用協議会

山岳部への過剰な車両の乗入れによる環境負荷の軽減と混雑緩和のため、下記の期間において荒川登山口(町道荒川線)への車両乗入れは終日規制されています。屋久島の自然環境や快適な利用環境を守るため、荒川登山バスの利用及び世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の納入にみなさまのご協力をお願いします。

規制期間
毎年 3月1日～11月30日

規制区間
町道荒川線入口(荒川三叉路)
～荒川登山口

規制時間
終 日(荒川三叉路にてゲート設置)

荒川登山バス券・世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の事前購入にご協力ください。

マイカー・レンタカー・二輪車・自転車
路線バスをご利用の方

屋久杉自然館にて、荒川登山バスへの乗換えをお願いします

運行区間: 屋久杉自然館バス停～荒川登山口	
中学生以上	(片道券) 2,000円(バス代1,000円+協力金1,000円*) (往復券) 3,000円(バス代2,000円+協力金1,000円*) *【協力金】日帰り入山の場合1,000円、山中で宿泊の場合は2,000円
小学生	(片道券) 500円
身障者	(往復券) 1,000円
混雑緩和及び円滑なバス運行のため、事前購入にご協力ください。都合により事前購入できなかった方は、登山バス乗車口の係員にお申し出ください。	

貸切バス・タクシー利用の方

▶協力金は、屋久島山岳部保全利用協議会(屋久杉自然館バス停)又は荒川三叉路で業務員に納入してください。詳しくは、バス・タクシー会社にお問い合わせください。

協力金 1,000円*

【協力金】日帰り入山の場合は1,000円、山中で宿泊予定の場合は2,000円
協力金は、バス・タクシー料金には含まれていません。

●協力金及び荒川登山バス券取扱所

取 扱 所	取扱時間	市外局番0997
安房観光案内所 (屋久島町総合センター内)	8:30～18:00	46-2333
空港前案内所(屋久島空港前)	9:00～18:00	49-4010
宮之浦観光案内所 (屋久島環境文化村センター内)	9:00～17:00	42-1019
屋久島環境文化村センター	9:00～17:00	42-2900
屋久島山岳部保全利用協議会 (屋久杉自然館バス停)	10:00～18:30	46-3317
※上記以外にも、宿泊先などで購入できる場合もございますので、各施設に直接お問い合わせください。 ※バス券の返金は観光案内所にて行います。(納入頂いた協力金は原則返金できませんので予め御了承ください。)		

●観光情報

屋久島観光協会
(空港)0997-49-4010 (安房)46-2333
(宮之浦)42-1019

山岳部環境保全協力金の 納入をお願いいたします。

世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境と清らかな水環境を人類共通の財産として末永く受け継ぎ、登山者のみなさまに安心で安全な自然体験を提供するための協力金です。

基本額(日帰り入山の場合) 1,000円

山中で宿泊予定の入山の場合 2,000円

※登山をされない方で協力金制度にご賛同いただける方も協力金を観光協会案内所などで納入できます。

使い道

- 山岳トイレの維持管理経費
- 登山道・トロッコ道の点検及び軽微な補修費
- 山岳地域の安心安全のための諸活動にかかる経費
- 町道荒川線のマイカー規制等に係る経費
- 上記のほか、協力金の収納等、山岳部の自然環境の保全に必要な経費



観光事業者と連携した環境保全の取り組みとして、協力者証を町内の協力店でご提示いただくと観光にお得な各種サービスが受けられます。サービス内容は、ホームページ等で連絡先をご確認の上、協力店にお問い合わせください。



<協力者証の一例> <http://yakushima-tozan.com/>